

野焼き支援活動の中止判断等の基準

2012年8月25日

(公財)阿蘇グリーンストック

単独実施牧野における野焼き支援活動の中止判断等の基準は以下のとおりとする。

- 1 作業実施前に強風注意報又は火災警報が発令されている場合。
- 2 作業中に強風注意報又は火災警報が発令された場合。
- 3 集合場所において又は作業中風が強まったと思われるときは、風速を測定し平均風速が毎秒10メートルを超えている場合は、全体リーダーは地元牧野責任者にその旨を報告し作業の中止を進言する。
- 4 飛び火の初期消火に失敗し延焼した場合。

(上記の1及び2については、各市町村より各牧野責任者へ通知して頂く。)

- 強風注意報発令基準**：平均風速毎秒10メートル以上(阿蘇地方)
- 火災警報発令基準**：湿度が30パーセント以下で実効湿度が60パーセント以下となり、かつ、最大風速が毎秒7メートルを超える見込みの気象状況で必要と認められるとき等(阿蘇広域行政事務組合消防法施行細則第13条)
- 初期消火の失敗とは**、飛び火した際に火消し棒、ジェットシューター等、その現場における消火資機材を使用し鎮火を試みたにもかかわらず、もはや炎を制御できず火炎が拡大し延焼にいたるものをいう。

輪地切り支援活動の中止判断等の基準

2012年8月25日

(公財)阿蘇グリーンストック

輪地切り支援活動の中止判断等の基準は以下のとおりとする。

1 雨の場合

- (1) 雨天（小雨の場合も含む）の場合、原則中止とする。
(財団事務局が牧野側と協議し決定する。)
- (2) 途中から雨が降り出した場合、原則中止とする。
(全体リーダーと牧野責任者が協議して決定する。)
- (3) 前日の雨等で、地面が濡れて危ない場合、原則中止とする。
(全体リーダーと牧野責任者が協議して決定する。)

2 雷の場合

- (1) 作業開始前の場合、作業開始を見合わせ様子を見る。
- (2) 作業中の場合、一時作業を中断し、安全な所へ避難する。
- (3) 長時間に及ぶ場合は、作業そのものを中止する。
(全体リーダーと牧野責任者が協議して決定する。)
- (4) 雷鳴が聞こえ始めたら危険と考える。

* 「安全な」場所とは？

A：比較的安全な場所

- ・高さ5～30mの物体（樹木や電柱等）の保護範囲（⇒仰角45度以上でかつ4m以上離れた位置）に
- ・姿勢を低くする。（両足を揃えてしゃがみ、指で両耳穴をふさぐ。）

B：上記Aより危険性はあるが、より安全な場所

- ・林や森の中では木がまばらな所（葉や小枝からも出来るだけ離れ）や湿った窪地や溝に
- ・姿勢を低くする。（両足を揃えてしゃがみ、指で両耳穴をふさぐ。）

また

- ・避雷針のない牧場小屋・東屋では
- ・柱や壁から出来るだけ離れ、姿勢を低くする。（両足を揃えてしゃがみ、指で両耳穴をふさぐ。）
- ・金属類は出来るだけ身に着けない。又、刈払機等からは離れる。